

第9回大阪地区渋滞対策協議会

【大阪地区渋滞対策協議会の経緯及び進捗状況】

令和2年8月

1. 大阪地区渋滞対策協議会開催の流れ

大阪府域における渋滞対策の経緯

○平成24年7月10日 京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会発足

- 「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ(高速道路のあり方検討有識者委員会、平成23年12月)」において、効率性を阻害する渋滞ボトルネック対策の重要性が指摘されたこと
- 社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会においても、渋滞対策を含め、道路利用の適正化が議論されていること
- 交通観測技術の進展・普及により、道路交通状況の詳細に係るデータが容易に取得可能となるなど、観測環境に大きな改善が見られること

関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な渋滞対策の推進を図ることを目的として協議会を設置

「主要渋滞箇所の特定」に向けて京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会を3回実施

※大阪府域は、全域が京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会の検討範囲に含まれていることから、京阪神圏の共通課題として京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会において審議。(兵庫県、京都府の一般道は別途協議会で審議)

○平成25年2月15日 主要渋滞箇所を公表(大阪府域の一般道 6エリア、29区間、327箇所、京阪神圏の高速道路 39箇所)

○平成25年8月30日 第4回京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会開催

「京阪神圏の対象となる京都府、大阪府、兵庫県では、府県を跨ぐ規模の渋滞が一般道では発生していない」

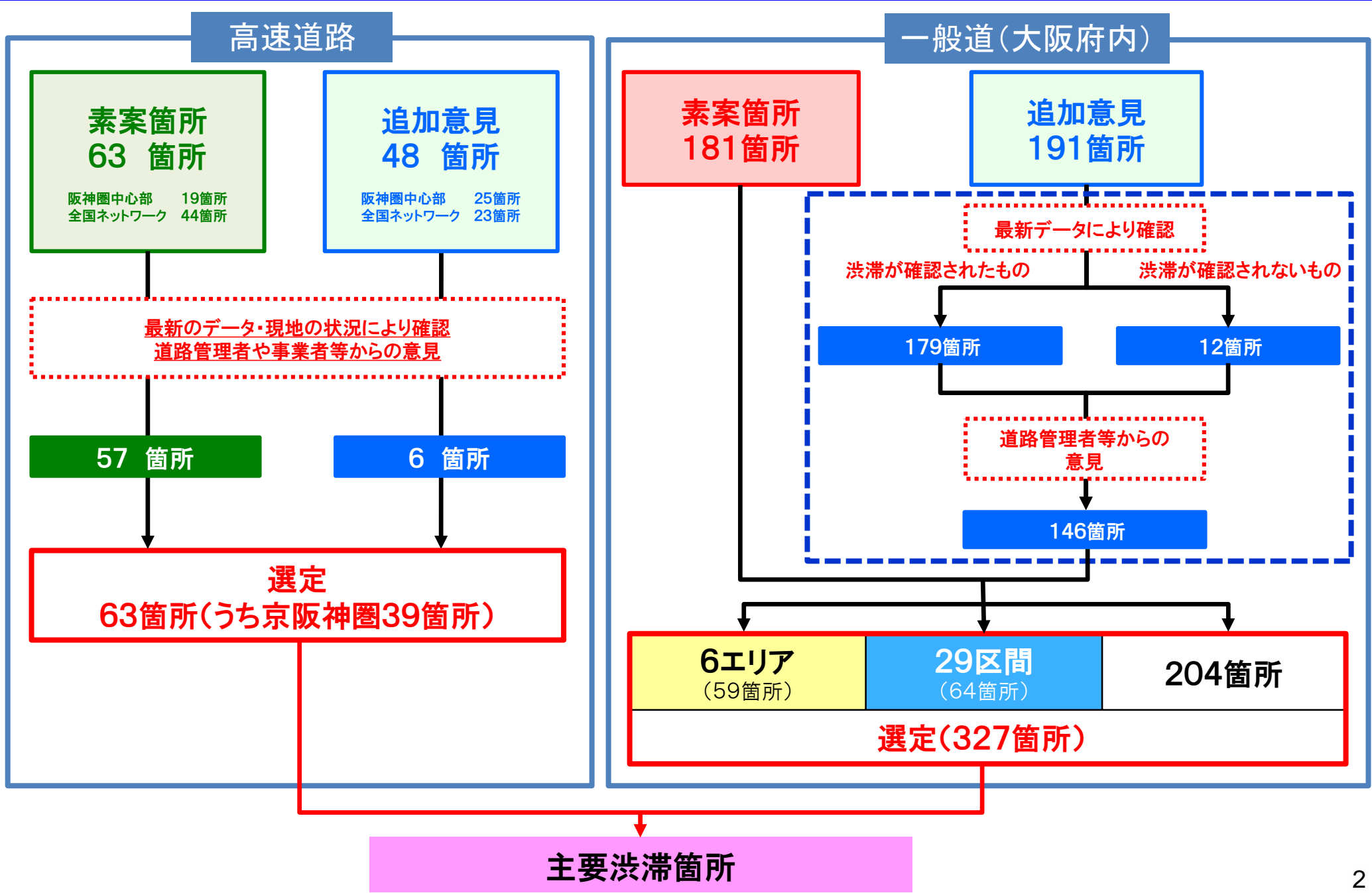
■一般道においては、府県を跨ぐ規模の渋滞(共通課題)が発生していない

■各府県の渋滞箇所の要因分析等を、京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会で議論するのは非効率

以後、大阪府域内における渋滞要因分析等については、大阪地区渋滞対策協議会で議論

- 平成26年1月24日 第1回 大阪地区渋滞対策協議会 <大阪府全体における渋滞対策の基本方針(案)とりまとめ>
- 平成27年8月27日 第2回 大阪地区渋滞対策協議会 <主要渋滞箇所のモニタリング・対策効果検証、対策実施事例の紹介>
- 平成28年7月27日 第3回 大阪地区渋滞対策協議会 <主要渋滞箇所のモニタリング・対策効果検証、対策未検討箇所の進め方>
- 平成29年8月 4日 第4回 大阪地区渋滞対策協議会 <主要渋滞箇所のモニタリング・対策効果検証、再確認・整理(案)、対策未検討箇所の進め方>
- 平成30年8月 6日 第5回 大阪地区渋滞対策協議会 <主要渋滞箇所のモニタリング・対策効果検証、解除候補箇所(案)、対策検討箇所の検討方針>
- 平成31年3月 第6回 大阪地区渋滞対策協議会 <対策の進捗状況の報告、対策実施事例の紹介>
- 令和元年8月 6日 第7回 大阪地区渋滞対策協議会 <主要渋滞箇所のモニタリング・対策効果検証、解除候補箇所(案)、対策検討箇所の検討方針>
- 令和 2年2月14日 第8回 大阪地区渋滞対策協議会 <対策の進捗状況の報告、対策実施事例の紹介、解除候補箇所(案)>

2. 主要渋滞箇所を選定



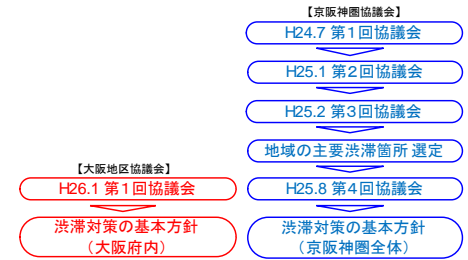
3. 大阪地区の対策基本方針

検討経緯

- 京阪神圏内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、「京阪神圏渋滞ボトルネック対策協議会」(以下「京阪神圏協議会」)において、道路利用者の皆様が実感している渋滞箇所等を「地域の主要渋滞箇所」として選定しました。
- 今後、大阪府内については、「大阪地区渋滞対策協議会」(以下「大阪地区協議会」)において、渋滞状況の把握と渋滞要因の分析を進め、渋滞解消に向けた取り組みを進めて参ります。

※「大阪地区渋滞対策協議会」の構成員

一般社団法人関西経済同友会、一般社団法人大阪府トラック協会、公益財団法人大阪観光コンベンション協会、国土交通省近畿運輸局、国土交通省近畿地方整備局、大阪府、大阪市、堺市、大阪府警察本部、西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)にて構成



1. 大阪府の概況

	概要
府域特性及び道路交通状況	<ul style="list-style-type: none"> 大阪は古くから政治・文化の中心地として歴史上大きな役割を果たしてきました。大阪の都心部は江戸時代から基盤の目のような格子状の道路が少しずつ整備され、経済都市としての基盤が固められました。また、大阪の繁栄を支えた京街道(国道1号)を初め、西国街道(国道171号)、奈良街道(国道25号など)、紀州街道(国道26号)などの近隣都市との街道が現在の道路網の基盤となっています。 大阪の運輸、交通の中心は古くから川(水運)でした。特に淀川や大和川などが大きな輸送路として利用されてきましたが、経済の近代化が進み、物、人の移動量が増え、陸上交通へと移行してきました。 現在の道路網は、淀川以北の国道171号や名神高速道路など京都と神戸を結ぶ東西方向の交通が活発なエリアと、都心部における格子状の道路網に京都、兵庫、奈良、和歌山への幹線道路が放射状に接続し、通過交通のほか様々な目的の交通が集中するエリア、大和川以南の国道26号、国道309号など和歌山、奈良中南部への南北方向の交通が活発なエリアに区分されます。 大阪府内の主要渋滞箇所は京阪神圏全体の約6割を占める327箇所となっており、府内全域で渋滞が発生しています。

2. 方向性

	概要
総合対策等	<ul style="list-style-type: none"> 地形、道路網等の特性から、北部、中部、南部の3エリアに分割し、詳細な要因分析を進め、渋滞軽減を推進します。 <p>(ハード対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京阪神間の交通容量拡大・多重化や、環状機能の強化など通過交通の転換を図る高速道路の整備の他、道路交通負荷を低減する取り組みについて検討します。 ○その他幹線道路、都市計画道路等の整備、交差点改良、立体交差事業などと合わせた信号サイクルの調整の他、交通の円滑化を図る取り組みについて検討します。 <p>(ソフト対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高速道路と一般道路との適切な機能分担を促す取り組みの他、公共交通機関の利用促進などの自動車利用を減らす取り組みについて検討します。

3. 大阪府における主な道路の対応方針



対応方針

■京阪神間の交通容量拡大・多重化、環状道路の機能強化、幹線道路等の整備、交差点改良などによる交通の円滑化や、高速道路と一般道路の適切な機能分担を促す取り組みの他、関係者で構成されるワーキンググループを設置し、ソフト・ハードを含めた更なる渋滞対策の検討を進めて参ります。



4. 検討体制（大阪地区渋滞対策協議会）

○（大阪地区渋滞対策協議会の検討体制）

大阪地区渋滞対策協議会

※構成員
 国土交通省近畿地方整備局、近畿運輸局、大阪府警察本部、大阪府、大阪市、堺市、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、一般社団法人関西経済同友会、一般社団法人大阪府トラック協会、公益財団法人大阪観光局

ワーキンググループを設置し、具体的に検討する体制を構築

ワーキンググループ

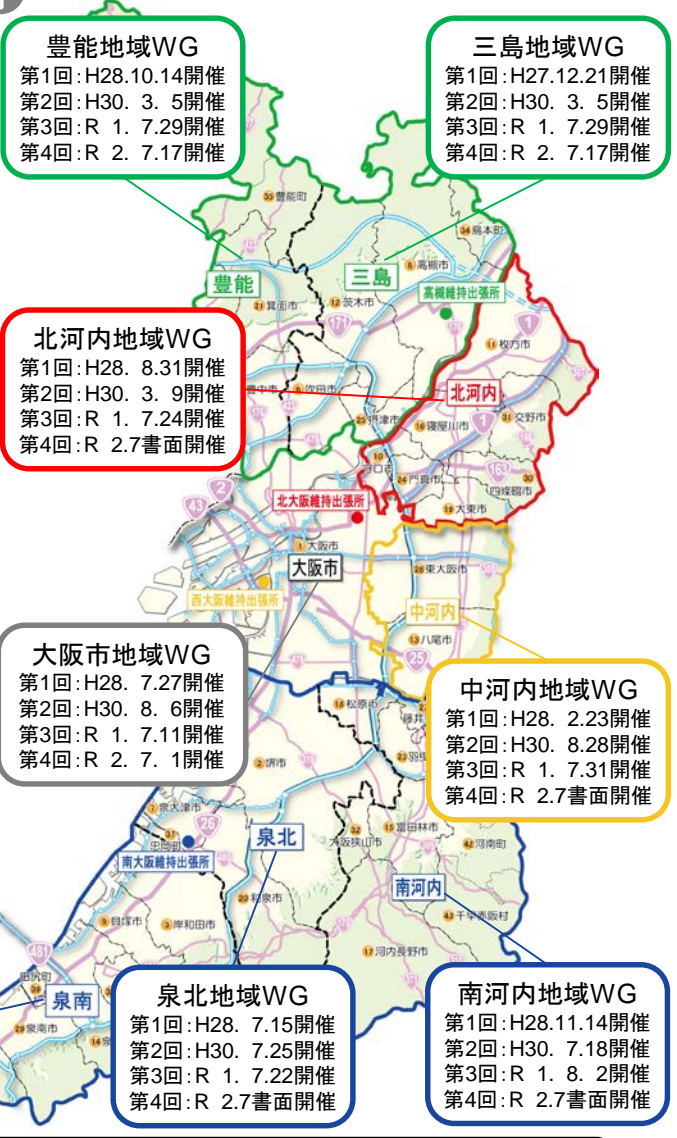
道路管理者	大阪国道事務所 大阪府、大阪市、堺市 関係する道路管理者
行政機関	大阪府警 大阪運輸支局
地域や道路利用者	主要渋滞箇所関連 基礎自治体 道路利用者団体等

議論する内容により、必要なメンバーが参加

ワーキンググループの検討体制

維持出張所	地域区分	土木事務所	市町村	警察署
高槻	豊能	池田土木事務所	豊中市 池田市 箕面市 豊能町 能勢町	豊中警察署 豊中南警察署 池田警察署 箕面警察署
	三島	茨木土木事務所	吹田市 高槻市 茨木市 摂津市 島本町	吹田警察署 高槻警察署 茨木警察署 摂津警察署
北大阪	北河内	枚方土木事務所	守口市 枚方市 寝屋川市 大東市 門真市 四條畷市 交野市	守口警察署 枚方警察署 寝屋川警察署 鶴見警察署 ※1 門真警察署 四條畷警察署 交野警察署
西大阪	中河内	八尾土木事務所	八尾市 柏原市 東大阪市	八尾警察署 柏原警察署 河内警察署 布城警察署 枚岡警察署
南大阪	南河内	富田林土木事務所	富田林市 河内長野市 松原市 羽曳野市 藤井寺市 大阪狭山市 太子町 河南町 千早赤阪村	富田林警察署 河内長野警察署 松原警察署 羽曳野警察署 黒山警察署 ※2
	泉北	鳳土木事務所	堺市	堺警察署 北堺警察署 西堺警察署 南堺警察署 黒山警察署
	泉南	岸和田土木事務所	泉大津市 和泉市 高石市 岸和田市 貝塚市 泉佐野市 泉南市 阪南市 熊取町 田尻町 網走町	泉大津警察署 和泉警察署 高石警察署 岸和田警察署 貝塚警察署 泉佐野警察署 泉南警察署

※1 諸福交差点は大東市(北河内地域)に位置する鶴見警察署管轄内
 ※2 亀の甲交差点は大阪狭山市(南河内地域)に位置する黒山警察署管轄内



大阪府の各土木事務所管内及び大阪市の8地域に区分した地域協議会により、個別箇所の渋滞対策を議論

※上記の各地域WGには担当者会議も含まれている。

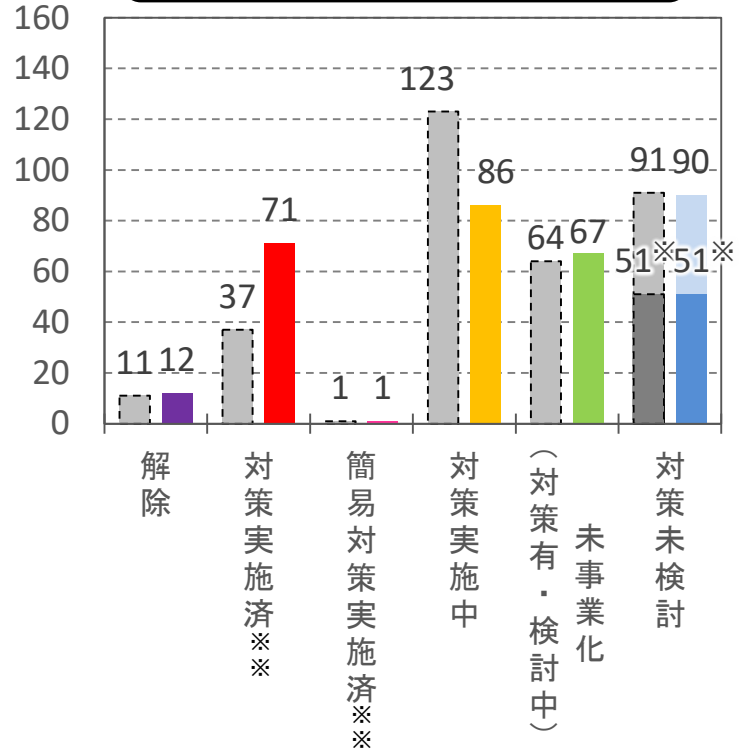
5. 主要渋滞箇所への対策進捗状況

1) 主要渋滞箇所の渋滞を解消・緩和する見込みの対策実施状況

▶大阪地区では、当初選定された327箇所のうち、最新の旅行速度データや交通実態調査の結果に基づき、渋滞緩和が確認された「<踏切>近鉄奈良線若江岩田第1号」、「モール北交差点」、「寿町1交差点」、「川西南交差点」、「戎町交差点」、「富田丘町交差点」、「池上町交差点」、「荒木町交差点」、「寝屋東交差点」、「みのり橋南交差点」、「土生町2丁目交差点」、「<踏切>南宮原」の12箇所が、大阪地区渋滞対策協議会での審議を経て、解除となった。

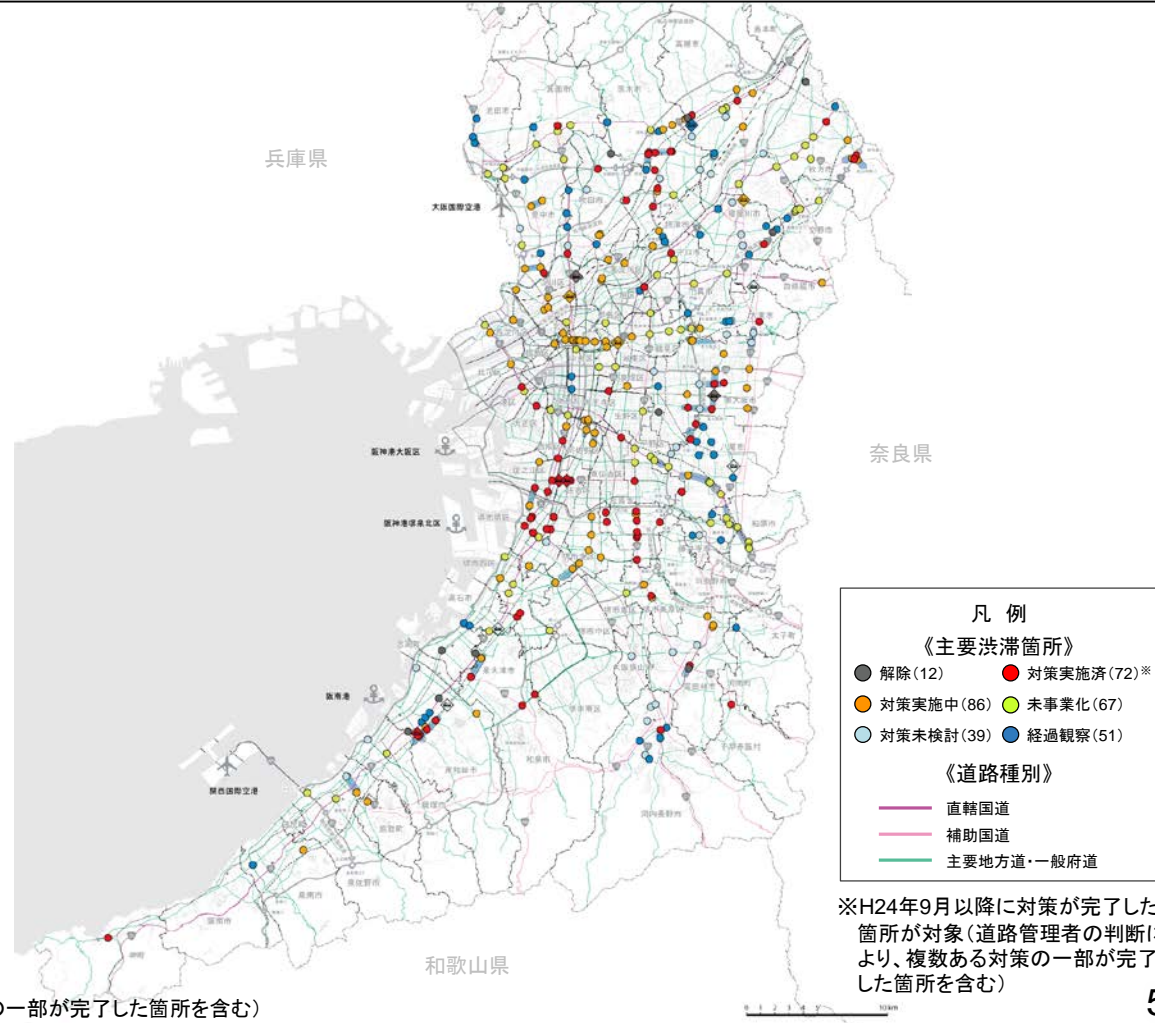
▶残る315箇所のうち、71箇所で渋滞解消・緩和が見込まれる対策、1箇所で区画線見直し等の簡易対策が実施済みであり、今後は効果評価等を実施し継続的に監視するとともに、対策実施中箇所(86箇所)、未事業化箇所(67箇所)については、関係機関との連携の下で対策事業を推進する。

大阪地区主要渋滞箇所数
327箇所⇒315箇所(12箇所解除)



■: R2.2(第8回渋滞協)時点の対策実施状況
■: R2.6末時点の対策実施状況

※経過観察箇所: 信号待ち回数が1回以下など、渋滞が軽微である箇所
※H24年9月以降に対策が完了した箇所が対象(道路管理者の判断により、複数ある対策の一部が完了した箇所を含む)



凡例

《主要渋滞箇所》

- 解除(12)
- 対策実施済(72)※
- 対策実施中(86)
- 未事業化(67)
- 対策未検討(39)
- 経過観察(51)

《道路種別》

- 直轄国道
- 補助国道
- 主要地方道・一般府道

※H24年9月以降に対策が完了した箇所が対象(道路管理者の判断により、複数ある対策の一部が完了した箇所を含む)

5. 主要渋滞箇所への対策進捗状況

2) 地域別の対策進捗状況 (R2.6末時点)

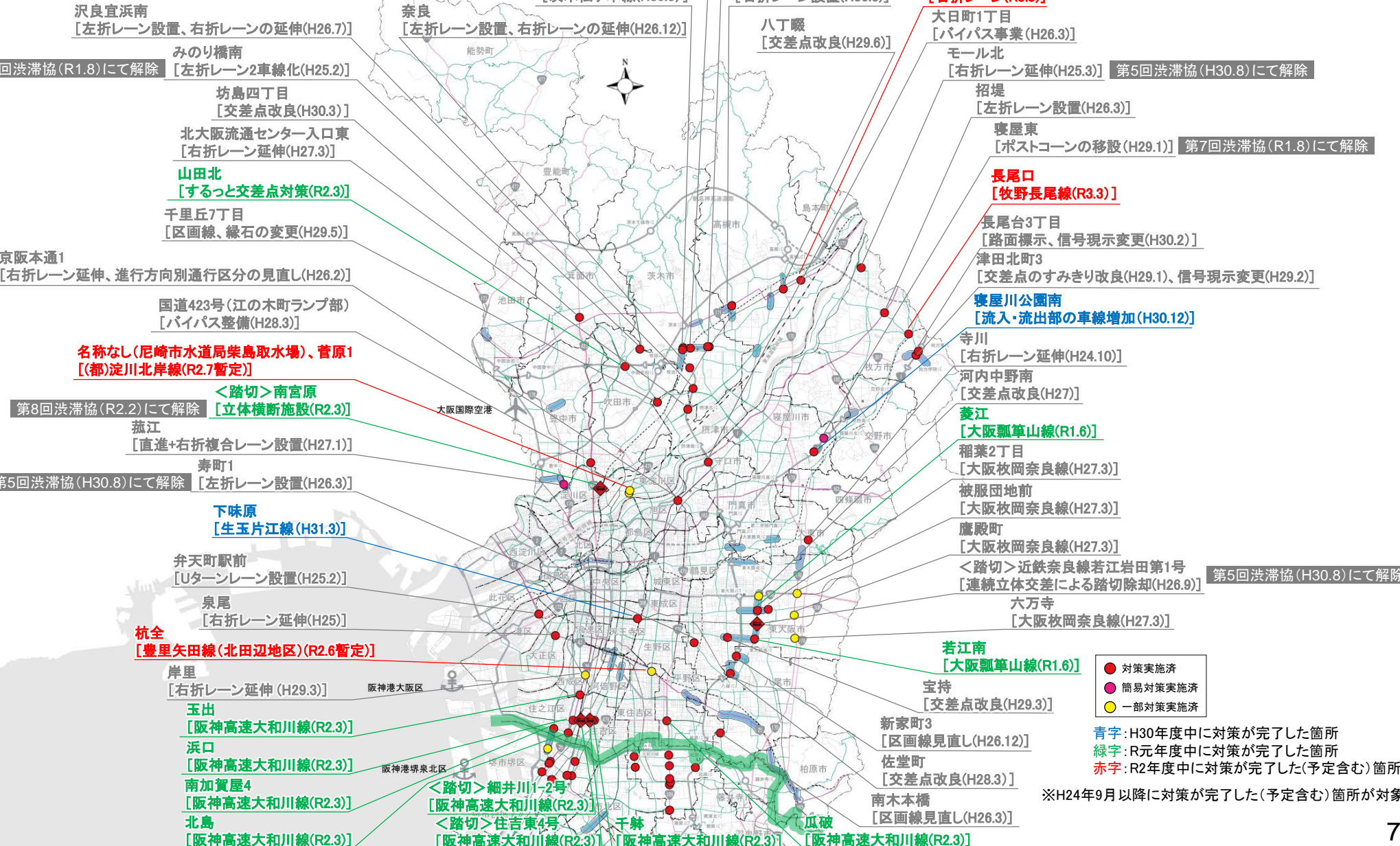
- ▶ 地域別の対策進捗状況を見ると、対策実施済箇所の割合が高いのは、南河内地域(36%)、泉北地域(33%)、三島地域(26%)、泉南地域(22%)である。
- ▶ また、解除、対策実施済、対策実施中を合わせた割合では、大阪都心地域(大阪市)、泉北地域が約70%と高くなっている。
- ▶ 今後も、対策未検討箇所の対策検討や、渋滞対策の事業化、対策実施中箇所の事業完了を目指し、鋭意事業推進していく。

エリア・地域図	地域		主要渋滞箇所数(割合)	解除	対策実施済	対策実施中	未事業化	対策未検討	経過観察
	大分類	中分類							
	大阪北部エリア	豊能地域	21 (100%)	0 (0%)	2 (10%)	4 (19%)	8 (38%)	1 (5%)	6 (29%)
		三島地域	50 (100%)	2 (4%)	13 (26%)	11 (22%)	4 (8%)	9 (18%)	11 (22%)
	大阪中部エリア	大阪都心地域(大阪市)	71 (100%)	1 (1%)	13 (18%)	35 (49%)	19 (27%)	0 (0%)	3 (4%)
		北河内	47 (100%)	2 (4%)	7 (15%)	6 (13%)	14 (30%)	8 (17%)	10 (21%)
		中河内	43 (100%)	2 (5%)	7 (16%)	9 (21%)	10 (23%)	7 (16%)	8 (19%)
	大阪南部エリア	南河内	33 (100%)	1 (3%)	12 (36%)	4 (12%)	1 (3%)	8 (24%)	7 (21%)
		泉北	39 (100%)	2 (5%)	13 (33%)	12 (31%)	8 (21%)	2 (5%)	2 (5%)
		泉南	23 (100%)	2 (9%)	5 (22%)	5 (22%)	3 (13%)	4 (17%)	4 (17%)
合計			327 (100%)	12 (4%)	72 (22%)	86 (26%)	67 (20%)	39 (12%)	51 (16%)

5. 主要渋滞箇所への対策進捗状況

3) 対策実施済の主要渋滞箇所一覧

(豊能、三島、北河内、中河内、大阪市内)



5. 主要渋滞箇所の対策進捗状況

3) 対策実施済の主要渋滞箇所一覧 (南河内、泉北、泉南)

